

第1号議案

情報セキュリティ監査業務委託契約の締結について (案)

第216回理事会第1号議案にて議決され、2019年10月9日に公告した企画競争「情報セキュリティ監査業務委託」の契約先候補者と、以下のとおり契約を締結する。

1. 契約先

- (A) マネジメント監査：EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社
- (B) ペネトレーションテスト：株式会社ファイブドライブ

2. 契約期間

- (A) マネジメント監査
 - (B) ペネトレーションテスト
- } 契約締結日より2020年3月31日

3. 契約の公表

- (A) マネジメント監査：EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社
「会計・調達業務の細則に関する規程」第23条（契約の公表）に基づき、契約締結後、契約先、契約締結日を公表する。契約金額については契約先が同意していないため、非公表とする。
- (B) ペネトレーションテスト：株式会社ファイブドライブ
「会計・調達業務の細則に関する規程」第23条（契約の公表）に基づき、契約締結後、契約先、契約締結日及び契約金額を公表する。

4. その他

- (1) 秘密情報の開示：あり
秘密情報の契約先の開示にあたっては、
 - (A) マネジメント監査：「業務委託契約書」標準約款第8条（守秘義務）に規定することで対応し、対策と体制を示した「情報セキュリティに関する書面」を受領済
 - (B) ペネトレーションテスト：「業務委託契約書」第10条（秘密保持）に規定することで対応し、対策と体制を示した「情報セキュリティに関する書面」を受領済
- (2) 再委託
 - (A) マネジメント監査
 - (B) ペネトレーションテスト

} 再委託なし

添付資料

- 別紙1：(A) マネジメント監査：業務委託契約書【非公表】
- 別紙2：(B) ペネトレーションテスト：業務委託契約書【非公表】

別紙1及び別紙2は会計・調達業務の細則に関する規程 第23条（契約の公表）に基づき、契約先が同意していないため、非公表とする。

以上